

議案第 9 2 号

狭山市民総合体育館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狭山市民総合体育館

2 指定管理者として指定するもの

智光山パークマネジメント J V

代表者 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4 丁目 1 3 0 番地

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

理事長 赤石沢 寿 彦

構成員 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4 丁目 1 3 0 番地

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

理事長 赤石沢 寿 彦

東京都台東区台東 1 丁目 2 7 番 1 号

シンコースポーツ株式会社

代表取締役 石 崎 克 己

埼玉県熊谷市小江川 2 2 8 番地 1

株式会社ホテルヘリテイジ

代表取締役 杉 田 憲 康

3 指定の期間

平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

狭山市民総合体育館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。